

味の素株式会社
人権デュー・デリジェンスにおける国別人権影響評価
ブラジル 大豆
報告書 2024



一般社団法人 The Global Alliance for Sustainable Supply Chain
2025年3月31日

目次

- I. はじめに.....2
- II. 調査背景と目的.....2
 - 1. 背景.....2
 - 2. 目的.....2
- III. 調査手法.....2
- IV. 調査結果.....2
 - 1. 渡航前のデスク・リサーチ2
 - 2. 評価対象エリアやサプライチェーンの特定もしくは推定2
 - 3. 現地における訪問調査(記載内容はインタビューに基づく)3
 - (1)大豆農家 A.....3
 - (2)大豆農家B.....3
 - (3)大豆ターミナル.....4
 - (4) 集荷・輸出業者 A.....4
 - (5) 集荷・輸出業者 B.....4
 - (6) 集荷・輸出業者 C.....5
 - (7) 集荷・輸出業者 C.....6
 - (8) 出資運営会社(サプライチェーン構築)7
 - 4. ASSC による課題整理と今後についての指摘7
- V. ASSC より味の素への提言.....7

【免責事項】
The Global Alliance for Sustainable Supply Chain（以下、ASSC）は、本報告書の記載内容に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。これは、たとえ、ASSC がかかる損害の可能性を知らされていても同様とします。本報告書は信頼できるとされる各種情報に基づいて作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。ASSC は、本報告書の論旨と一致しない他の資料を発行している、または今後発行する可能性があります。

I. はじめに

味の素株式会社は、2011 年に国連人権理事会で承認された「ビジネスと人権に関する指導原則」および、2022 年に策定された日本政府「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」等に則り、日本における持続可能なサプライチェーンを推進する非政府組織(NGO)である一般社団法人ザ・グローバル・アライアンス・フォー・サステナブル・サプライチェーン(以下 ASSC) に対し、味の素グループが調達する大豆由来原料のサプライチェーンに対する「人権影響評価」と本報告書の作成を依頼した。

※「人権影響評価」： 国連の「指導原則」に基づく対応が為されているか対話を通じて調査し、その上で人権リスクに関する評価をしている。

II. 調査背景と目的

1. 背景

味の素グループは「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき「人権尊重に関するグループポリシー」を制定しており、人権尊重の責任を果たすために人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、それを継続的に実施することを明確にしている。

(https://www.ajinomoto.co.jp/company/jp/activity/keyword/human_rights.html)

重要な食品基源原料(農海産物)のサプライチェーンに対しては、ステークホルダーとの対話・協議や人権に関する専門家との連携を行いながら、優先順位を付けて人権デュー・ディリジェンスを推進している。2018 年と 2022 年に実施した国別人権リスク評価※に基づき、これまでにタイの「鶏肉」「エビ」、ブラジルの「さとうきび」「コーヒー豆」、インドネシアの「さとうきび」、ベトナムの「コーヒー豆」、マレーシアの「パーム油」、に関する人権影響評価を行ったのに続き、今回、ブラジル「コーヒー豆(2 回目)」と「大豆」産業における対話に基づく人権影響評価を行った。

※「国別人権リスク評価」： Verisk Maplecroft 社の国別人権リスクデータを用いて、人権リスクの高い国と対象基源原料を複数特定している。

2. 目的

現地における調査を通じて人権リスクの認識と評価を行うこと、また、評価結果に基づき、リスクへの対応方法を検討して人権侵害リスクの予防・是正を図ることを目的としている。

III. 調査手法

本調査では、ブラジル渡航前のデスク・リサーチにより人権リスクをリストアップ、さらに評価対象エリアやサプライチェーンの特定もしくは推定を行った。また、渡航後は、大豆農園や大豆ターミナルなどで訪問調査を実施し、加えて、ステークホルダーから広く意見を求めるために複数のアグリビジネス企業とのダイアログを行った。

IV. 調査結果

1. 渡航前のデスク・リサーチ

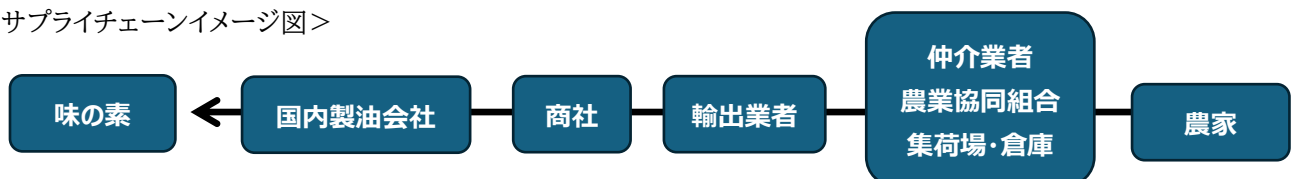
英国のリスク・リサーチャーの情報を元に、ASSC が内容を精査、ブラジルおよびブラジルの大豆産業において一般的に想定される人権リスクとして以下の 5 つを特定した。

(1)土地利用の対立 (2)先住民の土地の占有 (3)強制労働 (4)非正規労働と賃金 (5)健康と安全

2. 評価対象エリアやサプライチェーンの特定もしくは推定

取引先の協力の下、基源原料である大豆のサプライチェーンを確認

<サプライチェーンイメージ図>



3. 現地における訪問調査(記載内容はインタビューに基づく)

(1)大豆農家 A

家族経営の農園を訪問し、6代目である経営者にインタビューを実施した。

基本情報

1930年代に親族とドイツからブラジルへ移住。2012年にトカンティンス州に土地を購入し移住、大豆などの栽培を開始。当時は舗装道路がなく、開発が進んでいない状況であった。全体の所有面積は約13,000ヘクタール。訪問先の農園は全体所有面積のうち9,000ヘクタールで4,000ヘクタールは放牧地として活用している。大豆の栽培後、6割をトウモロコシ、3割はゴマを植えている。

土地管理と持続可能性

土地の15%は所有地内の自然林の一部を開拓したもの。残りは1988年の州分割時に土地が売りに出されていた為、元の所有者から購入した。ブラジル森林法上、土地所有者には生物多様性を保護するために一定割合の土地を法定保護区(Legal Reserve)として維持する義務が課せられており、当該農家も農地全体の35%を自然林として残している。

従業員情報

従業員中110人が正規雇用で、牛の世話なども含めた管理を実施している。ほとんどの従業員が45km離れた町に居住するが、敷地内に住居を用意し提供もしている。派遣の日雇い労働者の雇用は行っていない。収穫期の約90日間は、労働契約を締結し季節労働者を雇用しているが、正規雇用への登用例もある。採用はSNSで直接募集の形を取っており、応募者はこの地域からがほとんどで、雇用定着率は50%程度。

労働環境と福利厚生

勤務時間は7時から11時、その後1時間半の昼休憩を挟み18時まで。繁忙期には20時までの2時間の時間外労働を実施している。倉庫のみ24時間体制の為、2交代制で運用している。エリア内に12の学校を設置したり、住居費用を会社が負担したり、また農場内に4人の調理師を配置、3食の食事提供を実施している。また、遠方で作業する従業員には弁当を支給するなど、従業員に対する福利厚生を充実させているとのことであった。敷地内の全域でWi-Fiの利用を可能とし、個人用防護具(以下PPE)は業務内容に応じて支給されている。

トレーニングと安全管理

入社時に職種別のトレーニングを実施。大型機械の運転担当は、研修を受けて受講証を取得している。自社で保有する大型機械や農薬散布機の管理は、毎日の安全点検および定期点検を実施し、チェックリストに基づいた運用を徹底している。

国際規制

ヨーロッパのEUDR・CS3Dなどの規制内容は認識していないが、ブラジルの法律を順守し、透明性のある運営を実施している。これまで(ヨーロッパの会社からの依頼を受けた)NGOの訪問を受けたことがあり、ブラジル政府の定める規則よりも厳しい基準を要求され、要件を満たさない場合には販売が出来ないといったケースもあった。

(2)大豆農家B

2012年にトカンティンス州に移住してきた農家を訪問した。

基本情報

元はパラナ州で大豆を栽培していたが、現在の土地が購入可能となったため、農地拡大のために移住し開発開始。7,000ヘクタールの土地を所有し、うち5,000ヘクタールで植え付けを実施。9月から10月の雨季に大豆を植え、大豆の収穫後は、すぐにトウモロコシを植え付ける。

土地管理と持続可能性

耕さないで直接種をまき、土壌の状態を見ながら必要な栄養素(N,P,K,Ca,Mg等)を投入している。殺虫剤・除草剤は政府の厳しい使用制限の下で使用。灌漑施設はなく、自然降雨を活用している。ブラジルの法律に従い、敷地の40%を保護地区として管理している。ブラジルの耕作地は全体の6%に過ぎず、森林保護が進んでいると、(この農家としては)認識をしている。

従業員情報

従業員は正規雇用が45人おり、25年以上勤務する者もいる。非正規は50人(訪問時)だが繁忙期には最大で100人まで増員される。非正規の多くは近隣住民だが、他州から来る者も多く、30~40日間の滞在用に宿舍が提供されている。非正規労働者は他の農場を転々とするケースが多く、正規雇用を希望しないことも珍しくない。ブラジルでは労働力不足が続いており、正規雇用を選ばない労働者が一定数存在する。雇用主としては法律を順守し問題が発生しないよう適切な管理を行っている。

労働環境と福利厚生

倉庫は 24 時間稼働し、2 交代制で運営されているが、農場自体は 24 時間稼働ではない。

トレーニングと安全管理

従業員には、適切なトレーニングを実施している。また、大型機械や植え付け機械については、最近新しく導入したばかりである。安全管理は週に一度、外部業者によるチェックを受けている。倉庫内での作業が安全面で最もリスクが高いため、特に注意を払っている。

国際規制

(この農家の認識として)ブラジル農家の大多数は、サステナビリティ活動や環境・自然保護・労働者の待遇に関して、ブラジルの法律に従って運営しているとのことで、NGO からのさまざまな指摘があるものの、報道される内容の一部は誇張されていると感じている。ブラジルの労働法には厳しい規定があり、農家は法律を順守して運営しているが、企業が運営するような工場に関しては必ずしも全てが守られているとは限らないと思うとの見解だった。

(3)大豆ターミナル

24 時間稼働の施設で、責任者と労働者にインタビューを実施した。

従業員情報

固定の 3 交代制を採用している。正社員 87 名を雇用し、非正規労働者は主に清掃業務を担当する。2 つのエージェント(シンジケート)を利用し、採用時には健康診断を実施し、入社時のトレーニングを行っている。

労働環境と福利厚生

シフトは 7 時から 17 時もしくは 16 時から 1 時迄(1 時間休憩あり)。土曜日と日曜日は、休みであるが、収穫期には 2 時間の時間外労働がある。通勤用には会社が送迎バスを準備している。正社員は入社後に 2 週間のトレーニングを受ける。また、入社時には健康診断を実施するが、定期健康診断はブラジルでは必須ではないため実施していない。国の法律に基づき労働者代表を設置しているが労働組合はない。

インタビューをした従業員は 500 km 離れた地域の出身で、地元の事務所で面接し雇用決定後に移動し、現在は会社提供の宿舎に滞在している。1 部屋に 2 段ベッドで 4 人。3 食付きで寮費の負担はない。有給休暇は付与されており、繁忙期終了後に取得予定とのことであった。

安全対策

消火器の点検を月 1 回、消防点検を年 1 回実施。機械の点検は業者を呼んで対応している。PPE は全員が着用している。

(4) 集荷・輸出業者 A

基本情報

ブラジルのアグリビジネス企業で、MATOPIBA 地域(マラニョン州、トカンティンス州、ピアウイ州、バイア州)において大豆およびトウモロコシの集荷を行っている。さらに、マラニョン州に位置する穀物輸出ターミナルの運営も手掛けている。

サステナビリティ

①穀物流通に関するサステナビリティ②環境に関するサステナビリティ の 2 本柱で取組んでいる。

1)地域コミュニティの尊重

2)ILO の基準準拠

3)Protect Conservation area

4)法令順守・権利の尊重

5)施設を建てる前の自然環境を考慮したインパクトアセスメント

6)ブラジルの法令に従った、現代奴隷への考慮、人身取引の禁止

7)Brazilian Rural Environmental Registry(CAR)に登録している農家しか取引しない

8)アマゾンやセラードなどの生態系を保全するため、プロダクションチェーン全体を通じて森林伐採をなくす

(5) 集荷・輸出業者 B

基本情報

ブラジルのマットグロッソ州に本社を置く同国の大手アグリビジネス企業の一つ。穀物の取引を中心に、大豆生産、穀物の保管、輸送インフラの運営、水力発電など、多岐にわたる事業を展開している。Deforestation and conversion free (DCF) として、サプライチェーンだけではなく、自社の農場も森林破壊ゼロを目指す。新規購

入の土地にも配慮する。直接のサプライヤーに限定されるが、2022 年時点でトレサビリティは 100%を達成している。

人権ガイドライン

2023 年 12 月に人権に対するガイドラインとポリシーを発表し、取引先や自社の社員、株主に公開した。人権リスクについては自社でアセスメントレポートを作成して 12 項目を設定しており、全ての部門に関わる内容となっている。そのうち以下 8 項目が重大リスクとして特定されている。

- 1) 子供たちへの性的暴力
- 2) 人種差別
- 3) トラックの運転手の事故
- 4) 強制労働(奴隷に近い)
- 5) 先住民との問題
- 6) 現地のインフラへの影響
- 7) ダムのエネルギー
- 8) 労働者の労働安全衛生

海外のリスクや CSRD(企業サステナビリティ報告指令)を考慮しながらリスク計算を行い、リスクが高い領域に対しては改善活動を推進している。

サステナビリティ

人権や環境に関する取り組みに加え、労働環境の改善や地域支援など、多岐にわたる活動を展開している。当該企業のプログラムとしてトラック運転手の安全を守るための活動を、2012 年から実施しているが、ブラジルの穀物輸送の大半はトラックによって行われているため、運転手の労働環境の改善を目的としている。

また、プラットフォームを用意し、ポッドキャストなどを通じて安全対策を学ぶ機会を提供している。このプラットフォームは一部の役職に対してアクセス制限があるものの、それ以外の社員は自由に利用できる。加えて、独自のプログラムを通じて家族経営の農場の支援・経営指導・経済的に恵まれない家庭への支援などを行い地域の発展を支援している。

ブラジル社会問題への同社の見解

ブラジルの社会問題(人権課題)は把握している。一方、海外メディアが報じる事例はイレギュラーなケースや過剰な表現が含まれている場合があり、(同社が)直接関わる範囲では人権問題は特に見られない。しかしながら、サプライチェーンが広範にわたるため、一定の課題は存在し、継続的な改善が必要である。サステナビリティ関連部門を最近設置した企業が多い為、多くの企業がリスク管理の指針として同社のリスクマップを参考にしている。ブラジルでは、かつて大豆のサプライチェーンにおいても強制労働の事例が確認されていたが、現在では特にぶどうやカカオ産業におけるリスクが高いと考えられている。大規模な農場では機械化が進んでいるため、強制労働の発生リスクは低いが、小規模農場においては依然として発生の可能性がある。また人種差別や性別による差別も問題として認識され、こうした問題の解決に向けた取り組みが求められている。

グリーンバンスメカニズムの導入と救済措置

国際基準では、グリーンバンスメカニズムの導入が求められおり、同社も対応している。社内の労働者だけでなく、社外の生産者やトラック運転手向けの窓口を設置し、さらに女性専用の相談窓口も設けている。窓口は第三者機関(3rd Party)が運営し、実際に訴えがあった場合、関連部署に転送される仕組みとなっている。労働者は匿名での通報も可能だが、実名での申し立ても受け付けている。解決できる問題については社内に対応し、解決が困難な場合は労働組合や警察へ通報を行う。また、必要な書類が揃っていないケースでは、書類を通じて事実確認を行い、場合によっては現地に赴いて実態を調査している。

(6) 集荷・輸出業者 C

基本情報

世界的なアグリビジネス企業。穀物、砂糖、コーヒー、綿花などの原料を扱っている。世界の 14 港で活動しており、ブラジルにおいても大豆輸出ターミナルを保有している。

サステナビリティへの取り組み

同社はサステナビリティをビジネスの日常に組み込むことを目指し、農産物の生産者と消費者の間に立つ企業としての責任を強く認識している。その一環として、2025 年までに森林破壊ゼロを達成することを目標に掲げ、具体的な取り組みを進めている。

GHG(温室効果ガス)排出削減に積極的に取り組んでおり、SBTi(Science Based Targets initiative)を基準にして目標を設定しているが、特に中国向けに既に森林破壊ゼロの大豆を輸出した実績があり、持続可能なサプライチェーンの構築に成功している。(マスバランス前提)

また、輸送手段の環境負荷を低減するために燃料の変更を推進し、トラックの燃料はディーゼルから天然ガスへと切り替えられ、GHG 削減に寄与している。さらに、サプライヤーに対して技術協力をを行い、持続可能な取り組みを支援している。これらの活動の結果、外部 ESG 評価において業界内で最高ランクの評価を受けている。

サステナビリティ部門の体制

同社のサステナビリティチームは世界中で 20 名、そのうちブラジルには 13 名が配置されている。ジュネーブには役員が在籍し、ヨーロッパにおける EUDR (欧州連合森林破壊規制) への対応を主導している。ブラジルでは、穀物、コーヒー、砂糖、綿花の各部門に分かれて事業が運営されている。サステナビリティ部門はビジネスにおいて極めて重要な役割を担っているが、この点について、社内外の理解不足が課題となっている。事業展開する地域では必ず環境や社会的影響をモニタリングしている。農協などと協力しながらより多くの人が関わることで、サステナビリティに関する知識を普及させることが重要と考えている。

同社のリスク分析

事業活動に伴うリスクを慎重に分析し、適切な対策を講じている。大豆産業においては、機械化が進む一方で先住民の権利問題が発生しており、慎重な対応が求められている。また、ブラジル全体としては「ガトス」と呼ばれる非正規雇用の斡旋形態が存在し、法令順守や労働環境に関して注意が必要である。これらの課題に対し、持続可能な解決策を模索しながら、責任ある事業運営を進めている。

森林破壊ゼロの達成と EUDR 対応への取り組み

中国向けの輸出品について森林破壊ゼロを達成したが、その実現にはいくつかの重要な施策があった。その主な方法は直接生産者から購入することで、供給元を明確にし、森林破壊に関与していないことを保証している。ブラジルにおいて EUDR に準拠するためには、多くの物流上の課題が存在するが、これに対応するためにブラジルおよびアルゼンチンからの輸出において EUDR 適合性を確認するテストを現在実施している。また、サプライヤーの監査を開始して EUDR 基準への適合を目指している。収穫地のデータを見る限り、98% のケースでは EUDR に準拠しているが、課題は物流の透明性にある。具体的には、大量生産される農作物の合理的な輸送のため、農家から大豆が持ち込まれるカントリーエレベーターや鉄道への積み替えを行う保管倉庫で混合されてしまい、輸出港の保管倉庫でも混合保管される物流体制になっている点で、この課題に対し監査レポートのチェックを徹底してトレサビリティの強化を図っている。特に、中間業者を介する場合には監査を実施し、森林破壊を行った農家からの供給がないことを確認する必要がある。すべての業務プロセスにおいて、第三者機関を通じた監査が行われているが、監査の多くはインタビュー形式で実施され、リスクの洗い出しが完了した後にその対応策が検討される。サプライヤーにも独自のポリシーが求められ、持続可能な供給網の構築が進められている。

人権問題への対応と取り組み

サプライチェーンにおける人権問題も重視しているが、その一環として、(ブラジル政府が公表している)「Lista suja (英語名 Dirty List)」を活用し、主に強制労働に関する問題を監視している。このリストには労働時間の超過や適切な休憩時間の不足などの違反が含まれる。政府は労働者からの通報を受けると、問題がある事業者に通知を行い、退職金の支払いなどの是正措置を求める。その後、裁判にかけられるケースもある。同社も通報窓口を設けており、まずは現状を調査し、必要に応じて問題解決に取り組む体制を整えている。

(7) 集荷・輸出業者 C

基本情報

20 年前に設立された世界的なアグリビジネスおよび食品会社であり、アグリビジネス、精製・特殊油、製粉、砂糖・バイオエネルギーの 4 つのセグメントで事業を展開している。同社の事業は、農産物の生産から消費者までのバリューチェーン全体をカバーしており、農業ならびに食品および原料分野で活動しており、世界 40 カ国で展開し、営業所 300 カ所、社員数 23,000 人を有している。穀物市場では Crushing¹ の規模・取扱量において世界最大手とされ、南米では大豆の圧搾・精製を行っている。

サステナビリティ戦略と体制

サステナビリティ部門は、アメリカ本社で 6 名、ブラジルで 13~14 名、南米全体で 20 名が所属し、人権保護に関する専門チームも設置されている。

持続可能な成長を実現するため、以下の 3 つの主要な取り組みを推進している。

- (1) 環境保全: 2030 年までに GHG 排出量を 25% 削減
- (2) 持続可能な購買: サプライチェーン全体でのトレサビリティと責任ある調達
- (3) 責任・トレサビリティの確保: 透明性を高める為のレポート公開

¹ Crushing (クラッシング) とは、油糧種子 (大豆や菜種など) を粉碎・圧搾して油とミール (油かす) に分ける加工プロセス

(8) 出資運営会社(サプライチェーン構築)

基本情報

同社は日本向け穀物の安定供給を目的とした投資を進めている。2015 年 1 月に設立。主な業務は、穀物サプライチェーンの構築に向けた投資先の検討、既存投資先の経営管理および企業価値向上、日本向けにブラジル産穀物・油糧種子を機動的かつ競争力のある形で供給することにある。

ブラジルの農業事情

広大な国土と温暖な気候を活かし、ブラジルでは大豆収穫後にトウモロコシを生産するという二期作が可能となっている。最大大豆輸出先は中国、日本向けは全体の 15～25%を占める。伝統的な大豆の生産地は南部に位置し、これはヨーロッパ移民の入植地域に由来する。一方、過去 10 年間で大豆・トウモロコシの生産量は中西部(マツグロッソ州など)および MATOPIBA(北東部)を中心に急増し、特に大豆の生産量はこの 20 年間で 3 倍に増加している。輸出の主要港はサントスであり、大豆の主産地であるマツグロッソ州からの輸送が行われている。

4. ASSC による課題整理と今後についての指摘

ブラジルからの穀物輸出拡大が予想される一方で、ブラジルにおける穀物のトレサビリティには課題が残る。農家から内陸の集荷施設に搬入され倉庫に保管される段階になると、混合されてしまうことを避けることが出来ないことから、現状では個別農家までの追跡が困難になる。また、相場変動などにより、農家が常に同じ場所へ出荷するとは限らず、出荷先が変わるケースがあることや、輸出契約においては、どの港からでも出荷できる柔軟な契約を結ぶことが必要となっている。今後も日本向けの穀物供給の安定化に向けて、様々な企業による戦略的な投資が継続されると考えられるが、投資の際には人権尊重の取り組みやサプライチェーンの透明性向上に努めることが重要である。ASSC としては、大豆をブラジルから輸入する日本企業にとって、現地の集荷・輸出業者の取り組みを把握して、積極的に開示することが「強み」になると提言したい。また、味の素グループとして取引先企業との連携を強化し、ポリシーやサステナビリティに関する関係者の理解を深めることが求められる。

V. ASSC より味の素への提言

本調査を通して、大豆に関わるサプライチェーンの人権状況を確認した。ブラジル大豆のサプライチェーンにおいて、その多くは機械化が進み、手作業による労働安全衛生面などのリスクが軽減されており、また、企業の取組によって適切な管理が実装されつつあるように感じられた。特に、穀物メジャーと言われる企業(集荷・輸出業者)においては、独自のサステナビリティ活動を推進させてブラジルの人権リスク軽減に向けて貢献していると考えられる。他方、日本サイドからの人権リスク軽減に向けた現地サプライチェーンへの直接的な働きかけや積極的な活動は現時点では少ないが、需要国である日本サイドからのサプライチェーンの透明性向上や相互理解の醸成等に向けた具体的行動により、リスクをより低くすることが出来ると考えている。

改めてとなるが、ブラジルの大豆サプライチェーンの人権リスクは機械化などにより徐々に軽減されている。しかしながら、細部においては、トラックドライバーの労働安全衛生、先住民などの土地収用問題(土地活用問題)、収穫期におけるガツスの問題などが依然残っている。上述したように日本企業全体の人権取組に対するプレゼンス向上や「ビジネスと人権」に資する活動がより推進されるべきであり、ASSC としては、今回の訪問調査が「(訪問メンバーにとって)日本企業が何をすべきかを考える良い機会になった」と信じている。

味の素グループの活動は年々進められているが、これからも多くのステークホルダーを巻き込み、「ビジネスと人権」活動の進むべき方向を示す事や個社の人権デュー・ディリジェンス推進、NGO 等との協働を通じた(課題解消に向けた)活動の推進を提案していきたい。個社で出来る範囲の活動は「ビジネスと人権」活動の基礎固めとして必要だが、サプライチェーン全体の人権リスクを軽減させるためには、他社との協力が必要であると考えている。今後も人権リスクに関して、ステークホルダーとの対話を継続し、現実的な解消方法を一步步進めて、様々な解決策から最善の物を選択してほしいと考えている。